

健肝発0409第2号  
平成27年4月9日

一般社団法人日本病院会会長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課  
肝炎対策推進室長  
(公印省略)

「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施について」の一部改正について

標記については、平成14年3月27日健発第0327012号厚生労働省健康局長通知「特定感染症検査等事業について」の別紙「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要領」に基づき行われているところですが、今般、その一部を改正し、別添のとおり発出いたしましたので、当該事業の円滑な実施にあたり、特段のご協力とご高配をお願いいたします。

事 務 連 絡  
平成 27 年 4 月 16 日

ご担当者 各位

厚生労働省健康局疾病対策課  
肝炎対策推進室

平成 27 年 4 月 9 日付健肝発 0409 第 2 号厚生労働省健康局疾病対策課肝炎対策推進室長通知「「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施について」の一部改正について」を、先日前送らせていただきましたが、一部誤りがございましたので、訂正したものを再度お送りします。なお、添付しておりました地方自治体宛の通知には修正事項はありません。

つきましては、先日前送りのものは破棄いただき、今回、お送りしたものに差し替えていただきますようお願い致します。

お手数をおかけして誠に申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。